

フランス革命と朝鮮近代史

田中 正敬

1. はじめに

今年度は私どもの5年間の研究事業が一応の区切りをつける年になります。そこで、この「フランス革命と日本、アジアの近代化」プロジェクトにおいて、「アジアの近代化」に関わって、公開講座、シンポジウムなどで報告され、論文に纏められた研究に学びつつ、そのうちいくつかを取り上げて私なりに整理したいと思います。こうした研究は全て私どものセンターで発行する『歴史学研究センター年報』（以下、『年報』と表記します）に収録されています。具体的には、[表1]のとおりです。また、諸論文を参照しつつ、朝鮮近代におけるフランス革命に関する記述を取り上げて、その特徴を見てみたいと思います。

[表1] 『歴史学研究センター年報』に掲載された、日・中・朝関連論文

第1号 (2004年2月)

- ① 賈曉明「中国におけるフランス革命研究の現状について」
- ② 宮地正人「フランス革命と明治維新」
- ③ 青木美智男「フランス革命情報と日本」
- ④ 新井勝紘「自由民権運動とフランス革命」

第2号 (2005年3月)

- ⑤ 遅塚忠躬「日本におけるフランス革命研究の現状と課題」
- ⑥ 賈曉明「中国におけるフランス革命研究の受容 — 翻訳事業を中心に」
- ⑦ 趙景達「韓国におけるフランス革命研究 — 朝鮮史の立場から」
- ⑧ 岩下哲典「ナポレオン情報と幕末の志士たち」

第3号 (2006年3月)

- ⑨ 楊彪「中国におけるフランス革命教育」

- ⑩松本通孝「日本の歴史教科書におけるフランス革命・ナポレオンの位置づけ」
- ⑪車周昊「現代韓国の世界史教育におけるフランス革命史教育」

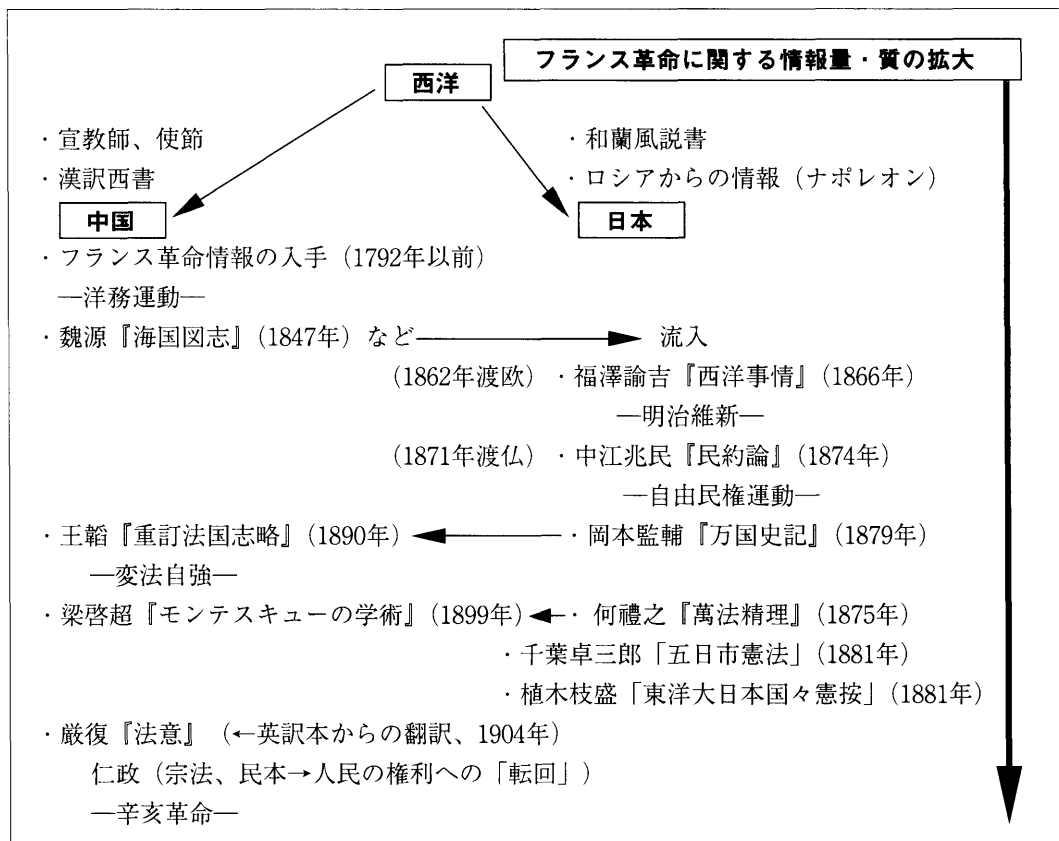
第4号(2007年3月)

- ⑫井田進也「幕末維新时期日本における“仏蘭西”観の形成 — 『海国図志』・『瀛環志略』から『西洋事情』へ」
- ⑬區建英「嚴復とモンテスキュー — 「仁政」の転回と政治的自由」
- ⑭權純哲「フランス革命理解からみる韓国近代の思想課題」
- ⑮長谷川イザベル「日本女性の捉えたフランス近代・女性」

2. フランス革命と中国・日本

[図1]は、西洋からのフランス革命情報が日本や中国に伝わる流れを概観するために、『年報』所収の論文で言及された人名や著書・翻訳書などのいくつかを抜き出してみたものです。

[図1] 西洋と中国・日本とのあいだのフランス革命情報の流れ



フランス革命が起こったという情報は、欧米からの使節や書籍を通じて入ってまいりますが、後になると次第に革命の詳細でより正確な内容が紹介されるようになると同時に、東アジアの中国や日本の知識人の関心も高まり、翻訳を行ったり研究をしたりする機運が生まれます。その関心は、言うまでもなく自国の政治制度をどのように変革していくかという問題としばしば結びついておりました。

[表1]に掲げた⑥の賈晓明論文に依拠して概観すれば、中国では少なくとも1792年以前にヨーロッパの宣教師からフランス革命情報を既に入手していたといえます。一方、こうした情報をもとに中国人自身が編纂したものとしては、魏源が編纂した西洋百科事典、『海国図志』（1847年、増補版は100巻）が挙げられます。後に述べますように、この本は日本にも伝わり、幕末のフランス革命情報の一つともなります。

やがて、中国では洋務運動の時期に、西洋の歴史書などの翻訳や編纂がいつそう盛んになります。その代表格が王韜で、彼は1871年に『法国誌略』というフランス通史を書きますが、注目すべきは、その1879年の増補改訂版では、岡本監輔の『万国史記』などの日本人の著作を参考していることです。つまり、中国におけるフランス革命情報は、ヨーロッパからだけでなく、日本からも入るようになったということになります。この傾向は日清戦争以後、中国から日本への留学熱が高まったこともあって、いつそう顕著になります。1902年から04年の間に日本語から中国語に翻訳された文献は321点にのぼり、翻訳文献総数の6割を占めていたそうです。

日本に留学、あるいは亡命した中国の知識人の中には、康有為や梁啓超などがおりますが、彼らもまたフランス革命史についての論究をしております。そして、言うまでもなくこうした人々は、清の政治体制の改革や革命を目ざし、そのなかでも清の立憲君主制の確立を主張した人々はフランス革命における立憲君主派などの政治理念を評価したのに対し、革命派は共和制への流れを評価し、論戦を交わしております。こうして、清末の中国におけるフランス革命は、自らの政治信条と関わって評価されます。

中国ではフランス革命に影響を与えた、いわゆる啓蒙思想についての研究も行なわれております。⑬の區建英論文は、『法の精神』で著名なモンテスキューを中国知識人がどのように取り上げたのか、という問題について検討されたものです。以下、區建英さんの研究に依拠しますと、モンテスキューの生涯やその思想が具体的に紹介されたのは、梁啓超の1899年の「モンテスキューの学術」という論文が最初であり、これは中国系日本人の何禮之の『萬法精理』からの重訳によるものです。

ところが、他方で嚴復という人物がおりまして、この人は英訳本を底本にして『法意』というタイトルで翻訳を行ない、1904年から09年にかけてほぼその全訳が出版され、しかもこれには嚴復自身の詳細な注釈がつけられました。つまり、嚴復はモンテスキューの訳出にあたってより原典に近い英語から翻訳し、これに注釈や評価をつけることにより、いわばモンテスキューの思想を批判的に研究・受容しようとしたのです。

モンテスキューが区分した政治体制、民主政体、君主政体、専制政体のうち、専制政体の原理は「恐怖」であって、徳も名誉（礼）も不要であると指摘していることについて、嚴復は中国の現実の政治が専制であることを認めながらも、中国の政治体制が徳と礼とを兼ね備えた「仁政」

であるとし、モンテスキューの捉え方を批判します。

しかし、同時にその「仁政」とは、皇帝と人民との関係を親子と捉えた宗法に基づき恩恵として一方的に与えられるものであって、結局のところ、それは君主による天下の「私物化」に過ぎない。ここでは、人民の権利は奪われ、公益は皇帝によって私物化されています。人民の利益が恩恵によって与えられている限り、人民は国家の利益を自らのものと意識することはできない。

ここにおいて嚴復は、人民の権利を民自らの立法による制度によって保証すれば、人民は公益のために貢献する、国家の利益と人民の利益とが一致するようになる、と主張します。區さんの言葉を借りれば、嚴復は「『仁政』を王道の宗法的倫理から離脱させ、人民の権利という基盤に転回させ、そして、伝統の民本思想と西洋の民主思想、法制度との新しい構成によって、『仁政』の価値を再構築しようとし」ました（『年報』4号、pp.91～92）。こうして、嚴復は、人権を中国の伝統思想に接ぎ木して、欧米の新しい制度を定着させようとしたのです。

さて、日本にも中国とほぼ同時期にフランス革命の情報が入ってきます。③の青木論文によれば、1794年、オランダの「和蘭風説書」によって第一報が入り、1797年にはより詳細な情報もたらされました。しかし、これにはフランス軍のオランダ占領を隠蔽するために、「フランス国内での反乱は鎮圧され、王族の子孫が国王となって平和が戻り、近国とも和睦した」とウソが書かれています。また、⑧の岩下論文によれば、ナポレオンの情報については最初にロシアから入ってきたといえます。

一方、⑫の井田論文によれば、フランス革命についての情報は中国からももたらされました。しかし、これもまたフランス革命の過程についての情報が断片的で、正確性にも問題がありました。こうした問題は、当時の日本人が、留学などの手段により「西洋」を経験的に認識し、原書を翻訳するようになって解決されていきます。既に1860年に咸臨丸によって渡米し後に遣欧使節に随行した福沢諭吉の『西洋事情』が刊行されたことや、中江兆民がフランスに留学し帰国後にルソーの『社会契約論』を翻訳したことなどは、その一例となりましょう。後に述べる朝鮮の開化派知識人の一人であった兪吉濬が、この『西洋事情』を参照して『西洋見聞』という本を書いていますように、この本の出版の意義は、日本国内に留まるものではありません。また、中江兆民が自由民権運動に果たした理論家としての役割も、つとに知られているとおりです。

④の新井論文では、自由民権期に人民主権を明確に著した、いわゆる「五日市憲法」の起草者として名高い千葉卓三郎のメモのなかにもルソーが登場していることが紹介されています。公立の小学校の教員となった地域の民権家の中にまで、ルソーについての知識が浸透しているのです。また、植木枝盛の憲法には、人民の抵抗権や革命権までもが記されています。

以上のことをまとめると、少なくとも三つのことが言えると思います。第一に、中国・日本とも、欧米からのフランス革命の知識について、翻訳や研究・留学などの過程を経て、あるいはその情報を互いにやりとりする中で、これがより正確になっていったこと、第二に、嚴復や中江兆民、あるいは千葉卓三郎のようにその思想について深く学び、それを自国の政治制度にいかにか適用するかを考え、人民主権にたどり着くような人々が現れたこと、第三に、こうした思想家・運動家たちの営為が、当時の政治変革を目的とした運動にも影響を与えたこと、です。

2. フランス革命と朝鮮

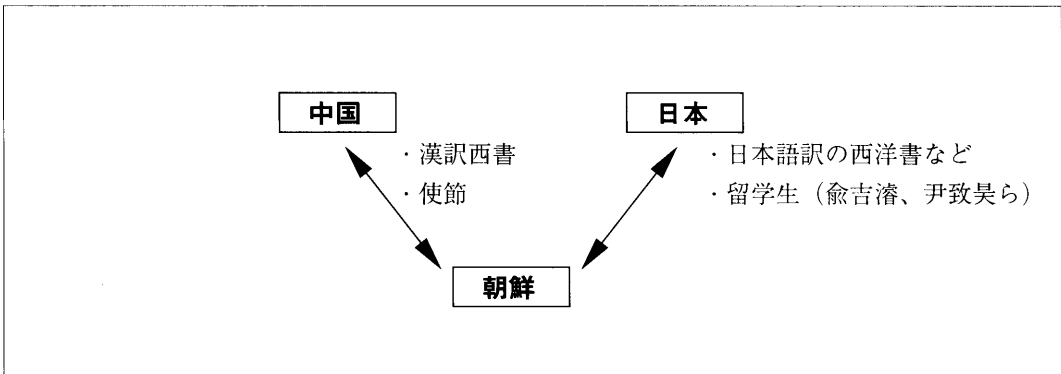
次に、朝鮮についてみたいと思います。歴史学研究センター年報には⑦の趙景達論文と⑭の權純哲論文が掲載されています。趙景達さんの論文には兪吉濬の『西洋見聞』と独立協会、それから申采浩や安在鴻のような独立運動家についての言及があり、また、⑭の權純哲さんの論文は、独立協会の時代あたりから併合直前の国権回復運動期までのフランス革命についての記述を追っています。以下、これを参照しつつ話を進めて参ります。

まず、朝鮮近代史の流れを概観しておきましょう。フランス革命当時の朝鮮は中国にたびたび使節を派遣しておりました。フランス革命情報をどのようにして朝鮮が入手したのかは必ずしも明らかではありませんが、朝鮮の使節がフランス革命情報を知る機会があったはずですし、漢訳西書なども持ち帰りましたので、フランス革命について早い段階から知っていたと思います。ただし、朝鮮は欧米に対して門戸を閉ざしておりましたので、欧米の外交使節等を通じて直接にフランス革命の情報を知ることはなかったと思われます。

朝鮮が欧米に「開国」して開化に転ずるのは、1876年の日朝修好条規より後の1880年、日本に派遣された使節の見聞がきっかけとなりますが、[図2]に示しましたように、1881年、兪吉濬などが最初の日本留学生として福沢諭吉の慶應義塾で学びます。その成果は、先にお話した兪吉濬の『西洋見聞』として結実します。その後、甲午農民戦争を契機に日清戦争が起こり、その結果、朝鮮は中国との宗属関係を絶つこととなりますが、ここに「独立協会」という運動団体が生まれます。独立協会は、開化派の官僚を中心に結成され、中国との宗属の解消後における朝鮮の自主独立の維持と民衆の権利を主張しました。

御承知のとおり、朝鮮は日露戦争の後の1905年には日本に外交権を奪われ、いわゆる「保護国」に転落します。こうした危機的な状況の中で、武力闘争によって国権を回復しようとする義兵運動と、朝鮮民衆を教育により啓蒙して国家の富強を目指す「愛国啓蒙運動」と呼ばれる運動が進められますが、1910年には朝鮮は日本に併合されて植民地となります。

[図2] 朝鮮へのフランス革命情報の流れ



では、次に当時の朝鮮における論説を見ていきましょう。次の資料は、⑦の趙景達論文でも取り上げられていますが、独立協会の機関誌の記事です。

…百余年前にフランスに起こった民変（フランス革命 一引用者註、以下同じ）が大韓でも起きないか心配だというのが、大皇帝陛下が精励される世界に、そのような変革があるはずは全くない…フランスでは民が民権の何たるかを知っていたが、大韓では知らない。フランスでは当時、人民が悪政に喘ぎ、塗炭の苦しみの中にいたとはいえ、我が国に比べれば民の教育もあり、国家の交際もはるかに盛んであったが、大韓は一部を除いては教育もないために、頑固で固陋で自分の国の汚さも恥じず、他国のよい点も学ぼうとしない。また、フランス民変の前には有名な学者たちが本を著し、演説や新聞で人民の自由と権利と政府の職分などを広く知らせていた。しかし、今日の大韓では、本も新聞も学者もなく、人民が自由の何たるかを知らない。（「民権とは何か」『独立新聞』1898年7月9日付）

上に見られるように、大韓は一部を除いては教育もないために、頑固で固陋で自分の国の汚さも恥じず、他国のよい点も学ぼうとしない、と書かれており、また、人民が自由の何たるかを知らない、とも書かれています。朝鮮の民衆は自由の意味を知らない民で、これを教化する施設も備わっていない。つまり、自国の民を無知蒙昧な民、愚民であると認識しているのです。一方、皇帝については上の下線部で大皇帝陛下が精励される世界では革命などおこるはずがないと断言しています。上の論説に見る限り、独立協会は共和制に否定的だったわけです。

以上のような愚民観との関連において、独立協会は確かに人民の財産を保護せよ、言論の自由を保障せよなどと民衆の権利確保を主張していますが、選挙制など民衆の政治参加には反対します。この点については、既に池川英勝さんが「独立協会の自由民権思想について」（『史淵』116、1979年）で言及されているのをはじめとして、多くの研究者が指摘されています。民衆の政治参加、あるいはその可能性を全く否定しているわけではないのですが、政治参加するにはまだ力量が足りない、というわけです。月脚達彦さんは、「独立協会の「国民」創出運動」（『朝鮮学報』172、1999年、22～23ページ）のなかで、「つまるところ、独立協会の議会開設運動は、いち早く「国民化」した独立協会会員が議員として国政に参加し、一般民衆はその独立協会の指導の範囲内で政治運動に参加するものだった」と指摘されています。先に申しました愛国啓蒙運動が、義兵運動のように直接武力でもって日本と対決するのではなく、独立を維持するためにはまずその国の民衆を育てなければならないという発想から実業や教育を重視するのも、こうした思想の延長線上にあるのだと思います。

やや話は戻りますが、福沢の『西洋事情』を参考に書かれた『西洋見聞』におけるフランス革命の評価について、趙景達さんは、兪吉濬がフランスの共和制よりもイギリスの立憲君主制を高く評価していたこと、また、独立協会が、民衆の知識が発達していない朝鮮では、君主国の方が民主国よりもよいと論じたことと指摘します。その後も傾向としては共和政治よりも立憲政治を評価する論説が多く見られます。

次の資料は、朝鮮が日本の保護国となる直前の時期に書かれたもので、専制に対する立憲制の優位性を説いたものです。

…立憲政治の精神は君民共同体であり、上下一致で万機を公議することによって決行するのだが、その運用する基礎は、国民多数の選良した公党公会にある。専制政治の特色は、君権が無限で民権が不振であり、上下が離れ専権の抑圧でその運用する機関は貴族と官僚が君主を囲む私党にある。…日本は立憲政治を施行し君民一体して上下一致から生じた愛国心、すなわち、いわゆる国民的思想の發揮された一大精神の奏功であり、露国はこれに反し、少数の優等階級の貴族将校がたとえ国家と休戚をともにする猛志があると思われようとも、戦陣の大部を組織する雇用兵卒は一般国民中に出身するものである。すなわち、その決死の闘志がないのは他国民と異なるところがない。(尹孝定「専制国民は無愛国思想論」『大韓自強会報』5、1906年11月)

この説明では、日本は立憲政治を施行し、君民一体で上下一致から生じた愛国心が發揮されたが、ロシアは一般国民中には愛国心が見られないとして、愛国心の有無を政体の相違に求めています。つまり立憲制が君民一体の愛国心を生み、戦争に勝てる強国を生むのだ、というわけです。朝鮮にとって日露戦争は自国の保護国化を招いた戦争ですが、これを行なった日本に対する批判的な視点、帝国主義批判は、少なくともここには見られません。

もちろん、立憲制よりも共和制を評価するものもないわけではありません。以下はその例の一つといえるのではないのでしょうか。

本邦(大韓帝国 一引用者註)および清国・ロシアなどの国の主権は君主にあり、君主が古今を折衷して利国便民する道を参酌考究し法律を独定制裁するが、日本・ドイツなどの国も(主権は)君主にあるが、国家の協賛を経て法律を制定し、英国の主権はパーラメントにあるので、パーラメントは君主と上下両議院の協同を請うのであり、法律はこれによってなされる。フランス・アメリカのような共和国にあっては、大統領と議員で法律を制定し、また、昔のギリシアの雅典では人民が各自集會して議定法律を定めることもあった。しからば則ち、最も進歩した共和は立憲に勝り、立憲は専制に勝ることは一見して知るべきことである。(薛泰熙「法律上の人の権義(続)」『大韓自強会月報』9、1907年3月)

しかし、こうした論調は決して多いとはいえないように思います。保護国期前後における論説から見えて参りますのは、朝鮮が強国にならなければならないという危機意識です。⑭の權純哲論文でも取り上げられているように、朝鮮人が翻訳・執筆した当時のフランス革命に関する本の中にも、国権主義的な傾向があらわれております。民衆の権利を保護するために立憲制が必要だという理由もありましょうが、強い国家を作るためにはその基盤となる愛国心を持つ国民が必要であり、そのための手段として立憲制が評価される側面が強いように思われます。

いずれにせよ、こうした議論は、国権回復をなし得るために強国にならなければならない、そのためには愛国心を育まなければならない、その前提として立憲制や共和制のような政治制度が必要であるという論理に基いています。こうした見地からは、フランス革命の評価も以下のようになされます。

近世において、フランスはその革命当時にヨーロッパ各国がその内情に干渉しようとして同盟した大兵で国境を圧迫されたが、フランス人の独立自主の精神と気力が全国に充溢して…全国民を集め軍籍に入れて老若と婦人は軍用品を製造し、死戦に入ってドイツ兵を打ち払い、外国の干渉を拒絶した。この故にフランスは今日までヨーロッパ州の一つの強国になって天下を雄視している。（「独立国の自主民」『新韓国報』1910年5月10日）

趙景達さんや權純哲さんは、ナポレオンやロラン夫人のような英雄が朝鮮にも現われることを期待する論調が見られると指摘していますが、こうした英雄待望論も、「独立自主の精神と気力」を強調する議論の中に位置づけられると思います。

次に植民地期におけるフランス革命について言及された資料を、時系列順に見ていきたいと思っています。ただし、現在のところ、資料からフランス革命についての言及をそれほど拾い上げることはできておりません。これは調査の不徹底さによるもので、他にも見られる可能性があることをお断りしておきます。一方、フランス革命についての言及は、植民地支配に対する批判の文脈のなかで出てきていますので、植民地朝鮮や日本にいた朝鮮人が公然とこれを論ずることは難しかったとも推測されます。

その一つは、1919年に三・一独立運動が起こる前後に出てまいります。この運動は東京で朝鮮人留学生が2月8日に独立宣言書を読み上げ、ソウルでは宗教団体を中心にしたグループが独立運動を計画し、3月1日にパゴダ公園という小さな公園でその宣言書を読み上げられたことを契機に朝鮮全土や国外に爆発的に広がっていきます。この運動は弾圧によって2ヶ月ほどで終息しますが、運動家たちはあるいは朝鮮の中に留まり、あるいは上海や中国の東北地方などで独立運動を継続いたします。

この三・一独立運動の直前の1918年11月10日に、東京で朝鮮人留学生たちが開いた半島雄弁会という会合で、李春均という明治大学の学生が次のように述べたとの記録があります。

国家の存亡も一家の盛衰も皆其の権力者の如何に依るものにして我朝鮮も決して最初より今日の如き有様を継続したるにあらざる隣邦に輝かしたる時代もありたり。…故に此の意味に於ける権力者を養成し、且米国に於ける「カーネギー」「デームス」の如き塞を造り以て四千年の歴史ある吾国権の一新に努めざるべからずとて仏国革命及西伯利に於ける過激派の例を引用せり。（姜徳相『現代史資料26 朝鮮(2) 三・一運動(2)』みすず書房、1967年、14ページ、所収）

これは内務省警保局が調査した資料で本人が書いたわけではありませんから、具体的にどのような文脈でフランス革命が登場しているのかは不明ですけれども、「国権の一新」、すなわち独立の回復の例として、フランス革命が引き合いに出されていることがわかります。

次に掲げる資料は三・一運動から約1年後に書かれたもので、フランス革命についてより具体

的に言及しています。

近代欧州歴史上には文化運動がまず起こり、政治運動がこれに継いだ。15世紀の文芸復興、16世紀の宗教改革を経た後に18世紀のフランス大革命が起こった。大革命が起こる前、フランスにはルソー、モンテスキューの啓蒙文学が大いに振興していた。今日、我々がその渦中にある東亜の民衆運動は、まず政治運動に源を發し、文化運動がその後続いた。…明治維新の民権拡張に始まり文芸全盛の自然主義運動を経て思想運動に至った日本も、この例に引けをとらず、清朝の転覆、南北係争の時代から次第に社会革命の機運に向かう中国もまた然りである。我が国の政治運動は、金玉均一派の維新運動にその源を發し、保護時代まで至ると新民会、某々学会などの結社は、その目的が直接、政治にあった。…しかし、わが民族の近代史の中で最も活発で、また民族的な政治運動といえ、もちろん昨年3月に起きて今我々が従事する独立運動をいうのである。…(朝鮮における出版物などの文化 —引用者註)運動は直接に政治的色彩を帯びたものではないが、それは民衆の自覚に起因し民族的な文化運動という見地から見れば、独立運動と密接な関係があるといえるのである。(『独立新聞』1920年4月22日付)

これは上海の大韓民国臨時政府で発行された新聞で、日本の弾圧を直接受けることなしに発行できたためにこのような論説を活字化できたものと思われる。ここでは三・一独立運動を政治運動ととらえ、フランス革命と比較していることがわかります。具体的には、フランス革命は文化運動から始まり政治運動へと発展していったが、東アジアでは逆に政治運動から文化運動へと発展したとして、独立運動とともに文化運動の重要性を主張しています。ここには、朝鮮の独立運動の特質を歴史的な発展のなかに位置づけようとする意図が見られるように思います。

次の資料は1920年代中盤に書かれたものです。

私は、ラファイエットによって代表される北米13州の独立運動を力助したフランス国民、そして世界人類解放史上の榮譽ある大記録を後世に残した18世紀大革命の主導者である点で敬意と感謝を表するフランス国民と、安南の侵略者としてのフランス国民に対する印象は、全然別個のような感がある。果たして安南亡国史で明らかになったフランス国民の隷属させた種族に対する態度は、私が最も翹楚するところである。(安在鴻「ウッド 齊藤 メラン—20世紀の未解決問題」『時代』(社説)1924年5月31日)

これは、⑦の趙景達論文でも引用されているものですが、先に見たように、保護国期の論説では、国の富強を重視する立場から、これを達成した日本や欧米などの強国による侵略に対する批判は徹底していなかったように思われます。しかし、趙景達さんも指摘しておられるように、この論説では、民主主義を標榜するフランスの顔と帝国主義国家としての顔の矛盾が指摘されています。この論説には、20世紀の課題として、アメリカのフィリピン支配・フランスのヴェトナム支配・日本の朝鮮支配の問題が書かれていますが、日本の植民地支配への批判はあからさまに書

かれています。それは、この論説が先の資料5とは異なり、朝鮮で発行された新聞であるためと思われます。

次の資料は、1930年代に入ってから朝鮮で発行された『東亜日報』という新聞に8回に亘って書かれたものです。新興ブルジョアジーないしはその代弁者がフランス革命前夜の「サロン」に集い、そのなかから啓蒙思想が発展すると書かれており、またモンテスキューやルソーの著作の内容などについても概観しています。ここに引用したのは、その結論の一部です。

…啓蒙運動の首脳部的人物たちは、貴族社会の馳逸に反旗を翻して、新しい貴族、あるいは市民階級から台頭してきた新興ブルジョアジーとの結合と協力の下で18世紀の啓蒙運動を動かし、…外部的には英国の先進的近代国家の法文化が大きな影響を与えたのである。この英国はまた、日本の明治維新の模範となり、朝鮮の甲午年（1894年 —引用者註）の後の革新運動にこの日本の影響が多かったのは、歴史のある共通性を我々に明示する一例だ。したがって、朝鮮のフランス革命という東学乱（1894年の甲午農民戦争 —引用者註）と、または近代国家を建設する前の啓蒙運動の新興思想の普及と、フランスの啓蒙運動との比較研究は、最も興味ある問題の一つであろうが、それは賢明な史学家の任務に譲り、筆者はただ仏文芸思想家の啓蒙運動の進展した経路の一端を紹介するにとどめてこの稿を終わろうと思う。（李軒求「18世紀のフランス啓蒙運動 —特に文芸思想家たちの革新運動（8）」『東亜日報』、1931年9月29日付）

以上に見られるように、彼は朝鮮の甲午農民戦争とフランス革命とのあいだに類似性があることを示唆しています。近代国家を建設する前の啓蒙運動とは、もしかすると愛国啓蒙運動のことを念頭に置いているのかもしれませんが、ここではわかりません。

この著者は、上記のような比較をするとどうなるのかについては、歴史家に譲るといって「逃げています」わけですが、この議論から考えますと、本来はフランス革命のような過程を経て成立したであろう近代国家としての朝鮮が、日本による植民地化によってその芽を摘まれた、ということになるのではないのでしょうか。しかし、もちろんそのようなことは言うておりません。そうした意図があったとしても書くのは難しかったです。

李軒求（1905～1982）の経歴を見ますと、1925年に普成高等普通学校を卒業した年に日本に渡って早稲田大学に入学し1931年に文学部仏文学科を卒業したようです。朝鮮に戻ってからは1936年に『朝鮮日報』の文芸部の記者として活動しました。この文章が『東亜日報』に掲載されたのが1931年9月ですから、朝鮮に帰ってすぐに書かれたものではないかと推測され、ルソーやモンテスキューなどの著作やフランス革命史についての知識は、主に日本で培われたものではないかと考えられます。

当時の朝鮮では高等教育機関としての大学は京城帝国大学の一つだけで、1943年には、あの高橋幸八郎もきているようですが、基本的に歴史学の教員は朝鮮史に偏った構成になっています。当時の朝鮮でフランス革命に関連する事項を学ぶのはなかなか困難だったと思います。植民地期当時の朝鮮人留学生は、1924年の調査で見ると、日本が3500名で最も多く、中国が500名、アメ

リカが200名、フランスに至っては5名です。大学への入学は朝鮮に限らず日本にしてもけっして多くはありませんでした。しかし、現在のように自らの学問と関わりのある地域に自由に行くことは困難でしたから、日本でフランスについて勉強するというのは、それでも恵まれていたといえます。

3. おわりに

以上に見たように、朝鮮においてフランス革命についての情報を知識人たちが本格的に学び始めたのは、開国後の1880年代以降であったろうと思われます。その頃は、日本には渡仏する知識人がおり、フランス革命や啓蒙思想家についての考察もなされていた時代でした。朝鮮の知識人はフランス革命に関する知識の発展の成果を比較的容易に入手することができたと思われます。しかし、私は現段階において、朝鮮の知識人のなかに嚴復や中江兆民のように「東洋のルソー」とも称されるほどフランス革命あるいはこれに関わる問題を研究した人物を見いだせておりません。それは、私の認識不足による可能性も大いにあり、もしかするとそうした人物を発掘できるかも知れません。今後の課題としたいと思います。

朝鮮においてフランス革命やこれに関わる政体・諸権利などがどのように評価されるのか見ると、保護国期までにおいては共和制よりも立憲君主制がより評価されるという傾向があり、その背景として国家が失われるかも知れないという危機意識と国権の回復という課題があったことが指摘できると思います。また、同様の理由により英雄待望論的な論調が見られ、その模範としてナポレオンなどが評価されたりもしました。一方、近代の政治制度において主体たるべき民衆はいまだこれを担いうる資質はないとされていたため、民衆の政治参加を限定的にしか認めないような論調や愛国心を喚起することに力を注ごうとしていた傾向も見られます。こうした主張の根拠としてフランス革命が想起されることとなります。このことに関連して、趙景達さんは、フランス革命への関心は、その時々朝鮮が置かれていた政治状況に規定されており、科学的歴史認識に基づくものではなかったと指摘されています。

植民地期には、甲申政変、甲午農民戦争や三・一独立運動をフランス革命と比較し、これを歴史的に位置づけようとする意識も見られます。また、民主主義と帝国主義の二つの顔を持つフランスを通じて近代の矛盾に目を向ける人間も現われます。しかし、植民地期の朝鮮において、フランス革命研究を積極的に行なうような人物はありませんでした。

その理由として、歴史認識を作り上げる基礎としてのフランス革命研究の場が非常に限られていたことを考えなければならないと思います。それは、植民地における学問の自由が制限されていたという意味においてもそうであったでしょうし、学問の教育・研究を行なう環境が制限されていたとも言えるのではないかと思います。

戦後、韓国においてフランス革命史を含めた西洋史研究が行なわれるようになりますが、その研究者の一人である閔錫弘へのインタビューを行なった崔甲寿は次のように述べています。

我々西洋史学の系譜の第1世代の主役はチョ・イソル、キム・ソンシク、キム・ソンゲンである。彼らは全て1930年代に日本で勉強した後に帰国して、解放以後におのおの延世大、高麗大、ソウル市大で教授に就任して、西洋史学の礎石を置いた。したがって、実質的に我々西洋史学を軌道に乗せたのは第2世代であり、ミン・ソクホン（閔錫泓 一引用者註）、キル・ヒョンモ、イ・ボヒョン、ノ・ミョンシク、ヤン・ビョンウなどがその代表的な研究者である。彼らはみな1920年代前半に出生して、日本のエリート教育を受け、専攻の差異を超えて西洋の民主主義と産業化の問題を追及した。彼らは困難な条件でも学問的熱情と時代的な苦悶を結合させ、他分野に決して劣らぬ学問的厳格性を付与した。（崔甲寿「ミン・ソクホン 韓国西洋史学の生き証人」歴史問題研究所編・発行『学問の道 人生の道』2000年）

以上のように、韓国における西洋史研究は、実質的には日本の敗戦、すなわち「解放後」に発展したと考えてよいと思われます。趙景達さんは、解放後のフランス革命史研究は閔錫泓が担い、80年代になって発展したと指摘されますが、それは植民地期に研究を行ない得る条件が整っていなかったことも要因としていえるのです。

※本稿は2007年6月30日の公開講座での報告のタイトルおよび内容の一部を改変したものです。